

# 中小企業の海外展開の現状と 日本公庫の支援体制

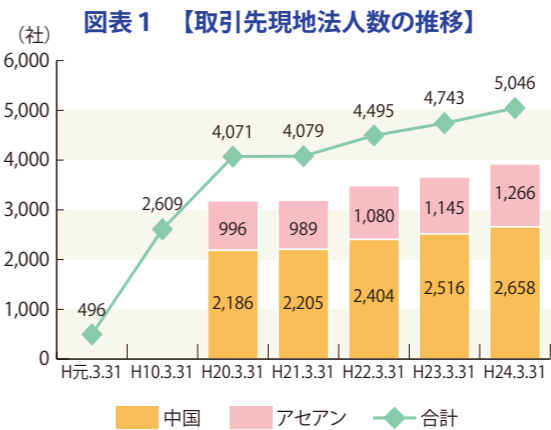
日本公庫中小企業事業では、国際対応業務を柱の一つとして、4月1日に国際業務部を新設しました。

## 中小企業の海外展開の多様化

経済的国境の希薄化、国内需要の頭打ち、歴史的円高などを背景に、中小企業の経営環境は刻々と変化しており、海外展開も加速しています。日本公庫中小企業事業のお取引先の海外現地法人数も年々増加しており、平成24年3月末時点で5千社を超えています（図表1参照）。

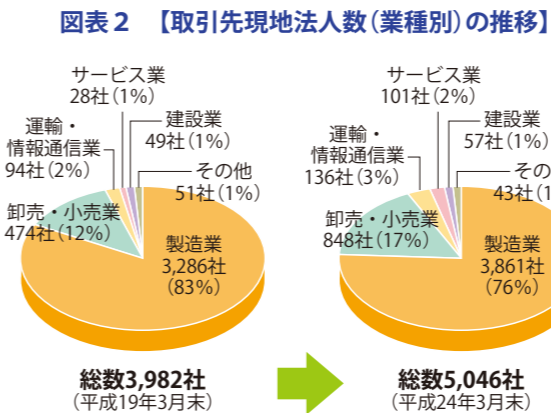
これに伴い、中小企業の海外展開事業を支援する当事業の「海外展開資金」の融資実績も、年々増加傾向にあります。

こうした量的な増加の一方で、質的な面でも特色が見られます。まず、進出目的の多様化が挙げられます。従来は、親会社・取引先の



海外進出に追従したり、コストダウンを目的に生産拠点として海外進出するケースが主流でしたが、最近では成長するアジアのマーケットを取り込むための海外進出が増加しています。また、海外現地法人に占める

製造業の比率は低下、代わって卸売・小売業、サービス業の比率が増加しています（図表2参照）。次に、進出国も多様化しています。既に海外進出をしている中小企



資金面では、「海外展開資金」による支援に積極的に取り組んでおり、平成23年度の実績は510社（対前年比237%）、395億円（対前年比333%）と前年度よりも大幅に増加しています。平成23年度の海外展開資金を地域別にみると、社数ベースで中国・アセアンともに45%弱となっており、合わせて9割弱の投資が両地域に向かっています。

## 資金面でのサポート

さらに資金調達の手段も多様化しています（詳細は、後段参照）。このような状況を踏まえ当事業ではバンコク駐在員事務所に加え、平成23年9月、中国に上海駐在員事務所を設置しました。また、平成24年4月には国際業務部を設置し、資金と情報の両面から海外展開のサポート体制を強化しています。

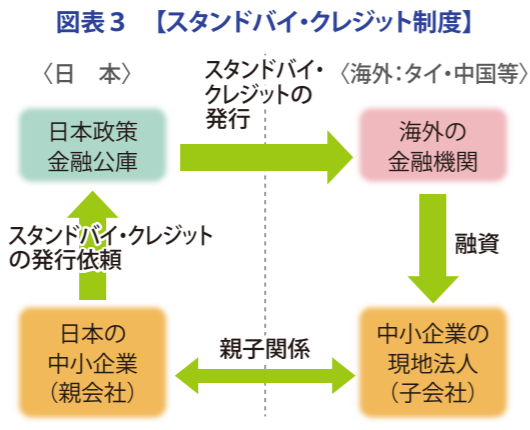
ご利用いただけるかた	経済の構造的変化に適応するために海外展開することが経営上必要であり、一定の要件を満たすかた
ご利用いただける資金	当該事業を行うために必要な設備資金及び長期運転資金（海外企業に対する転貸資金を含む）
融資限度額	7億2千万円（うち運転資金2億5千万円）
利率 <sup>(注1,2)</sup>	基準利率 ただし、一定の要件を満たす場合は2億7千万円を限度として、特別利率 <sup>(2)</sup>
融資期間	設備資金：15年以内（うち据置3年以内） 運転資金：7年以内（うち据置2年以内）

（注1）信用リスク・融資期間等に応じて所定の利率が適用されます。  
（注2）5年経過ごとに金利見直し制度を選択できます。

また、資金調達の手段としては従来、日本の親会社経由の円建て融資が主流でしたが、一方で、お取引先海外現地法人が直接現地の金融機関から現地通貨建てで融資を受けたいというニーズもありました。

そこで、当事業では、現地の金融機関に対しスタンバイ・クレジット（＝債務の保証のために発行される信用状）を発行する制度の創設を検討してきましたが、平成24年6月、国会において、日本公庫が同制度を手掛けるための法律（中小企業経営力強化支援法）が成立しました。これにより、海外展開している

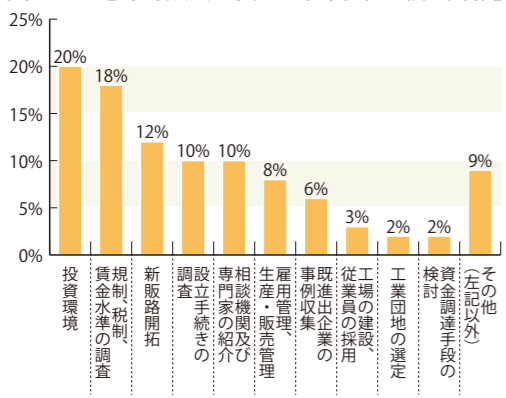
日本の中小企業に対し、海外での資金調達（現地通貨建て）を支援することが可能となりました。具体的には、日本公庫が海外の金融機関にスタンバイ・クレジットと呼ばれる信用状を発行、海外の金融機関はスタンバイ・クレジットを担保に融資を実行するという制度です（図表3参照）。



## 情報面でのサポート

情報面では、海外駐在員事務所や日本貿易振興機構（ジェトロ）、中小企業基盤整備機構（中小機構）などの海外関係諸機関と連携し、中小企業の海外展開における経営課題の

図表4 【海外投資に関する経営課題（分野別）】



解決を支援しています。ご相談内容としては、「投資環境」に関するものが最も多く、続いて「規制、税制、賃金水準の調査」、「新販路開拓」が多くなっており、進出前の課題に対するご相談が多いといえます（図表4参照）。これは、中小企業の情報ネットワークが十分ではないことも一つの要因だと思われる。

また、海外関係諸機関の協力を得て、各国の投資環境等をテーマに海外展開セミナーを日本国内で開催しています。平成23年度は、年間68回セミナーを実施、延べ2,250名の方々にご参加いただきました。一方、海外では、お取引先の情報

## 平成24年度の現地法人交流会事例

◎開催日▼平成24年5月29日  
場 所▼タイ（バンコク）  
内容・テーマ▼【セミナー】「アセアン諸国（シンガポール、マレーシア、インドネシア、ベトナム）における日系中小企業の活動状況」  
◎開催日▼平成24年5月31日  
場 所▼中国（大連）  
内容・テーマ▼【セミナー】「事例に学ぶ税務・税関等調査で指摘された問題点」中国における生産現場のカイゼン状況レポート

当事業では、今後も本支店、海外駐在員事務所一体となって、中小企業の皆さまの海外展開をサポートしていきます。詳しくは、お取引のある本支店で、お気軽にお問い合わせください。



竹田 彰博（たけだ あきひろ）  
国際業務部長  
1983年4月、中小企業金融公庫（現・日本政策金融公庫）入庫、岡山支店中小企業事業統括を経て2012年4月から現職。